

第4章 計画の基本的な目標

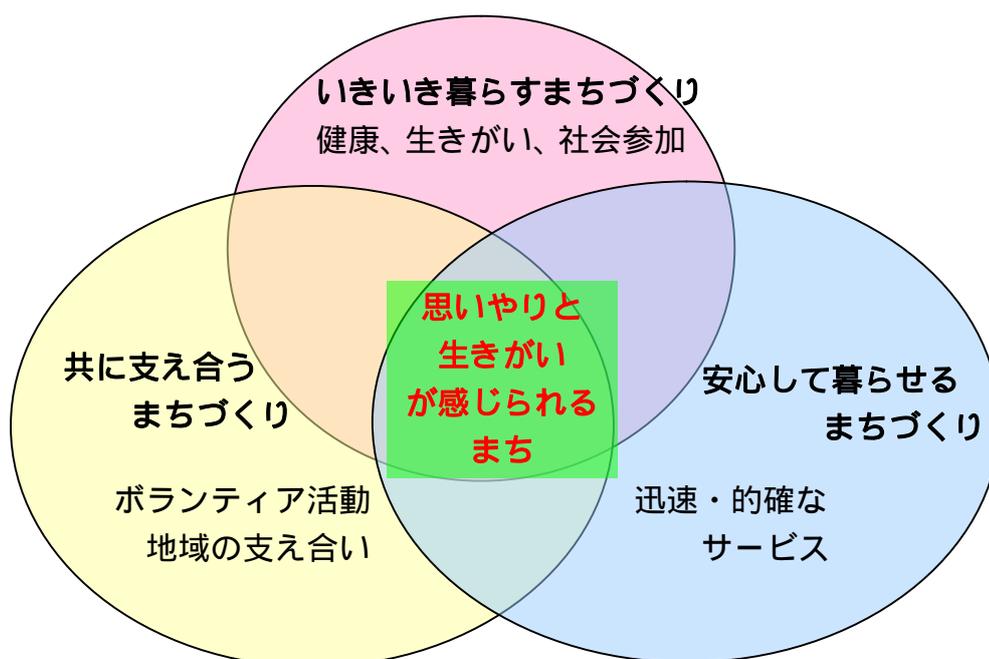
1 基本理念

これからの高齢社会を安心して迎えるため、当別町第4次総合計画など関連上位計画との整合性を図りながら、本計画では以下を基本理念として事業を展開しています。

思いやりと生きがいを感じられるまちづくり

当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本計画では、ライフスタイルに応じて健康で生きがいのある生活を維持、介護が必要になっても自立して地域で暮らすことができるよう、地域みんなで理解し支えあえるまちを創造します。



「思いやりと生きがいを感じられるまち」の理念図

2 基本目標

(1) いきいき暮らすまちづくりの実現

高齢者が地域の中で、自分の豊富な経験と知識を生かし、健康を保持し、体力に応じて働き、楽しみ、また積極的に社会参加をして、さまざまな形で地域社会に貢献することのできるまちづくりを目指します。

(2) 安心して暮らせるまちづくりの実現

高齢者が介護が必要な状態になったり、状態が悪化しないように、介護予防に関する対策を積極的に推進します。

高齢者が可能な限り、在宅での生活を継続できるよう、在宅生活を支えるサービス提供体制の整備に努めます。

またサービスの質の確保と情報の提供に努めます。

(3) 共に支えあうまちづくりの実現

地域では、あらゆる世代がお互いに関わり合い、助け合って生きているという「共生」の意識のもとに、生活全般にわたるきめ細かな支援を受けられるよう、「共に支えあうまちづくり」に向けた地域福祉を実現します。

3 基本目標に対する取り組み

(1) サービス提供の基盤整備

高齢者の在宅生活を支えるため、介護予防サービス、地域密着型サービスなど新たなサービスの提供体制を整備します。

また、総合的な相談、支援体制と介護給付対象外サービスを含めた包括的かつ一環して継続的なケアマネジメント等によるサービス提供体制の構築のため、地域包括支援センターを設置します。

介護保険施設については、在宅生活が困難な重度の高齢者を中心に施設を確保していくと共に、安心して生活できる場の確保に努めます。

(2) サービスの質の確保・向上

サービスの質を確保し、利用者の選択が的確に行なわれるよう、サービスに関する情報提供や利用者からの苦情相談に対応する体制を強化します。

適切なサービスを提供するために利用者と事業者の調整役となる介護支援専門員の資質の向上を図るため、研修会や連絡会等を通じて活動を支援します。

介護サービス情報の公表やサービスの評価の実施など、適正なサービス提供体制の整備に努めます。

(3) 介護予防及び疾病予防の推進

高齢者自らが日常の健康を管理し、自立した生活が送れるよう支援するために、要介護状態になる前から要支援の高齢者等に対して連続的に一貫性を持ったマネジメントに基づく地域支援事業や新予防給付などが円滑に実施できるよう体制整備し推進します。

また、若年からの健康管理・健康づくりを推進し、生活習慣病の対策に努めます。

(4) 地域生活支援体制（地域ケア体制）の整備

高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けていくことができるように、複雑、多様化する高齢者のニーズに対応し、個々に適切なサービスを提供するため保健、医療、福祉関係者やボランティアなど地域全体で高齢者の自立生活を支える体制を構築していきます。特に、ひとり暮らしや認知症高齢者に対する支援、高齢者にやさしいまちづくりの推進、地域における見守り体制の充実に努めるとともに、介護している家族への支援の充実に努めます。

(5) 高齢者の積極的な社会参加

高齢者が地域の中で自らの知識と経験を生かし、積極的な役割を果たしていけるような地域づくりを支援していきます。

このため、老人クラブ活動や生涯学習の機会の充実、就労やボランティアなどによる生きがいづくりとしての社会参加の促進などにより、高齢者自身が地域づくりに参加し、活躍できるよう支援します。

(6) 認知症高齢者支援対策の推進

地域住民に対する認知症に関する正しい理解の普及と予防対策を推進します。また、認知症高齢者の在宅介護や家族に対する相談援助活動の推進及び高齢者の権利擁護のための取り組みを推進します。

4 日常生活圏域の設定

第3期以降の介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、日常生活の圏域に分け、その圏域ごとにサービスの量を見込むこととしています。

当別町においては、人口分布、サービスを提供するための施設整備の状況等を考慮し、当別町全体を1つの圏域として設定することとします。